

一志不退

草加中央剣友会
 発行人 笠原 裕之
 事務局・育成会発行

2020. 8. 1
121号

<https://www.soukacyuoukenyukai.com/>



今月の稽古予定 (施設の利用人数制限があるため 毎週土曜日は分散稽古になります)

日/曜	場所	開始時刻	終了時刻
1 土	草加中学校剣道場	小A 17:00	17:50
		小B 18:00	18:50
		大A 19:00	19:45
		大B 20:00	20:45
4 火	草加小学校	19:00	20:45
6 木	中央公民館	19:00	21:15
8 土	草加中学校剣道場	小A 17:00	17:50
		小B 18:00	18:50
		大A 19:00	19:45
		大B 20:00	20:45
11 火			
13 木	お休み		
15 土			

日/曜	場所	開始時刻	終了時刻
18 火	草加小学校	19:00	20:45
20 木	中央公民館	19:00	21:15
22 土	中央公民館	小A 17:00	17:50
		小B 18:00	18:50
		大A 19:00	19:45
		大B 20:00	20:45
25 火	草加小学校	19:00	20:45
27 木	中央公民館	19:00	21:15
29 土	草加中学校剣道場	小A 17:00	17:50
		小B 18:00	18:50
		大A 19:00	19:45
		大B 20:00	20:45
30 日	上期級審査会 (1級のみ)		

※今月の形稽古はありません。 ※今月の選抜稽古はありません。

NEWS

＼新入会員紹介／

藤野蒼大 (フジノ ソウタ) 高砂小6年
 伊藤蒼埜 (イトウ ソウヤ) 稲荷小5年
 吉田治真 (ヨシダ ハルマ) 草加小5年
 伊藤咲来 (イトウ サキ) 稲荷小2年



総務より

- * 8/9 (日) ~17 (月) 稽古はお休みにになります。
- * 土曜日の稽古は人数制限があるので稽古に来る際はなるべく連絡ください。
 <総務: 岡島まで>
 mail : nobuyasu.o1968@gmail.com
 携帯 : 090-8057-7117
- * 草加市剣道連盟登録料・剣友会会費の納入・スポーツ保険更新 (令和2年度分)
 稽古再開にあたり、下記の通り諸費用の納入をお願いいたします。
- 草加市剣道連盟登録料
 学生 : 2000円 (草加市中体連加入者は不要)
 65歳未満一般 : 4000円
 65歳以上一般 : 3000円

草加市剣道連盟 稽古日程

* 連盟金曜稽古会は7・8月は中止です。



■中央剣友会年会費

中学生（中体連加入者）	：	500円
高校生（高体連加入者）	：	1000円
大学生（学連加入者）	：	2000円
大人（有段者）	：	12000円

（上記以外の会員は月額2000円とする）

■スポーツ保険更新

小・中学生	：	800円
高校生以上	：	1850円
65歳以上	：	1200円

納入方法：令和2年8月8日（土）までに総務まで
お願いいたします。

振り込みの方：

ゆうちょ銀行 店名：0三八 店番：038
種目：普通預金 口座番号：7508883
口座名：草加中央剣友会

育成会より

令和2年度草加中央剣友会こども育成会役員

会長	市川 沙知子
副会長	古澤 彩
会計	田平 由布子
理事	仲泊 雅子
	小林 あかね
	岡島 香
	木下 美保
会計監査	佐藤 蓉美
学校開放	野口 礼子

一年間、よろしくお願い致します。

学校開放より

* 7月6日（月）草加小学校体育館トイレ掃除を行いました。

加藤さん、岡島さん、ありがとうございました。

* 次回の学校開放運営委員会は9/7（月）です。

■施設の利用人数制限

草加中剣道場:15名／草加中アリーナ半面:20名
（6月下旬～9月上旬工事で使用禁止）／
中央公民館:40名／記念体育館剣道場:20名

■施設利用にあたり注意事項

- ・マスク着用の徹底、大声を出さない。
- ・換気の実施と利用者の感覚の確保（前後左右2m）
- ・施設利用前後の手洗い、消毒の実施
- ・利用後の施設の消毒

■稽古にあたり注意事項

- ・稽古前に各家庭において体温測定を行い、平熱 + 1℃以上の場合には稽古に来ない。
- ・咳、咽頭痛などの呼吸器の症状や体調不良の場合も同様
- ・家庭内で上記の症状があった場合も同様
- ・できるだけ自宅で稽古着に着替えて施設に来る。（更衣室の密集防止のため）
- ・当面の稽古はマスク着用の上基本稽古中心とする。（防具はつけない）
- ・対人稽古（防具着用）については時期を鑑みて通達します。
- ・対人稽古ではマスク（ウレタンマスク等）、シールド（目鼻口）を併用する。
- ・稽古中は、こまめな休憩を行い、水分補給を行う。
- ・稽古前後は手洗い、うがい、消毒を行う。
- ・稽古時は、前後左右2mの間隔をあける。
- ・利用者同士の道具の貸し借りはしない。
- ・当面の間出稽古は禁止とする。
- ・稽古には使用後のマスク、シールドを入れる袋を持参してください。
- ・対人稽古に関しては、全日本剣道連盟が策定しています。対人稽古に向けた感染拡大予防ガイドラインを遵守いたします。
- ・施設の利用者制限に伴い人数制限を実施します。当面の間時間を区切った稽古になります。特に土曜日の草加中の稽古は時間を区切って対処しますので利用の際は確認お願い致します。